

# 結城市学校適正配置等に関する提言書

結城市学校適正配置等検討委員会

令和4年1月

## 目 次

はじめに	1
1 委員会としての提言	2
2 小中学校の現状	7
(1) 小中学校施設一覧	7
(2) 小中学校の全体位置図(通学区域)	7
3 児童生徒数及び学級数の推移について	8
(1) 小学校児童数の推移・推計と増減率	8
(2) 中学校生徒数の推移・推計と増減率	9
(3) 学級数の基準と学校規模による分類	10
おわりに	11

### 資料

○結城市学校適正配置等検討委員会設置要項	12
○結城市学校適正配置等検討委員会名簿	14
○結城市学校適正配置等検討委員会開催経過	15

### 別冊

○第1回学校適正配置に関するアンケート調査【結果報告書】	
○学校適正配置に関するアンケート調査(四ツ京地区・絹川地区)【結果報告書】	

## はじめに

現在、全国的な少子化が進行し、結城市においても児童数の減少により6つの小学校で全学年単学級の小規模校となっており、今後、複式学級の要件を満たす学校がでてくると予想されています。地域により児童生徒数に差はあるものの、全体として減少傾向が続いていくものと考えられ、学校の数や適正配置について真摯に向き合わなければならない時期にきています。

「小規模校」は、児童生徒一人一人にきめ細かい指導が行き届くなど良い面もありますが、クラス替えができないことによる人間関係の固定化や多様な価値観に触れる機会の減少など教育指導上の課題が生じる可能性があります。

また、学校は、児童生徒へ教育環境を提供する場であるだけでなく、地域コミュニティの核として、地域交流や防災拠点など複合的な機能を有する施設であるといえます。

そのような中で、令和3年1月に「結城市学校適正配置等検討委員会」が設置され、令和3年12月までに計6回の検討委員会を開催し、小規模校の解消や学校間の児童生徒数の平準化のための「学校規模の適正化」や小学校と中学校がさらに連携を深めるための「小中一貫教育の推進」をテーマとして、市内全域に渡り学校の適正配置等について、検討・協議を進めてまいりました。

未来を担う結城市の子どもたちのために、より良い教育環境を整備し、充実した学校教育が実施されることを切に願い、結城市教育委員会に対して、ここに提言をします。

結城市学校適正配置等検討委員会

## 1 委員会としての提言

結城市学校適正配置等検討委員会では、「10年後の結城市立小・中学校のあり方」について、適正規模・適正配置の検討を重ね、その結果を取りまとめたので次のとおり提言します。

# 提 言

## 総 論

### 【適正規模について】

小学校においては、多様な考え方を持つ児童が出会い、その中で社会性、協調性を培い、お互いに学びふれあい切磋琢磨しながら人間関係を形成していくことが重要であるため、クラス替えが可能な12～18学級（1学年2～3学級）を望ましい適正規模とする。

中学校においては、小学校と同様、様々な人間関係に配慮した学級編制や教科指導の充実を図るためのバランスの取れた教員配置が可能であり、部活動や学校行事においても切磋琢磨する環境を作ることができる 9～18学級（1学年3～6学級）を望ましい適正規模とする。

### 【適正配置について】

現在、小学校では9校中3校が、中学校では3校中2校が、望ましい適正規模となっているが、小学校6校で小規模校となっており、また、中学校1校で適正規模を超える大規模校となっている。このため、小・中学校ともに望ましい適正規模の学校を念頭に置いた適正配置を検討していくものとする。

ただし、単に現在の学校の規模だけではなく、学校を取り巻く様々な現状や児童生徒数のより詳細な将来予測等を踏まえ、将来に向けて学校の良好な教育環境を維持していくという長期的な視点に立ち、学校の望ましい適正規模を安定的に維持できるようにすることを念頭に置く必要がある。

## 【今後の適正規模・適正配置の検討を進めるに当たって】

今後、小学校と中学校の連携をさらに強化し、いわゆる「中1ギャップ」の緩和や思いやりや助け合いの心を育み、学習意欲の向上が期待できる「小中一貫教育」を推進した学校運営を図っていくことが必要である。

また、検討に当たっては、児童生徒や保護者、地域等の方々からの期待に応えられるような、より魅力的な学校とするよう努めることや、適正配置による児童生徒等への影響もできるだけ少なくするよう、様々な配慮が必要である。

特に、通学時の安全確保や通学時間の短縮などを考慮した、スクールバス等の導入や統廃合後の学校施設の利活用の検討が必要である。

## 各 論

### 1 【結城南中学校区の適正規模化】

結城南中学校区にある 5 つの小学校（絹川小・江川北小・江川南小・山川小・上山川小）を統合し、結城南中学校との小中一貫教育に適した位置に新設校を設置する。

#### 付記事項

- 各小学校の校舎は、老朽化が進んでおり、建替えや大規模改修の必要性が検討されている。結城南中学校との小中一貫教育に適した位置に新設校を設置し、小中一貫教育を推進することが望ましい。
- 結城南中学校付近に新設校を設置した場合、小学校までの通学距離は、国が定める4 km以内をおおむね満たすことになるが、一部の地域において基準を超えるため、スクールバスの導入は必須になる。なお、スクールバスの導入に当たっては、停留場の位置や箇所数等について公共交通整備担当と連携し、検討する必要がある。
- 令和7年度には、小規模校において2つ以上の学年で構成される複式学級になる可能性があることから、新設校の設置に当たっては、できるだけ早期に開校できるよう整備を開始することが望ましい。

○結城南中学校区の全児童数の推計

		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
絹川小学校	全児童数	149	147	145	135	111	103
	全学級数	6	6	6	6	6	6
江川北小学校	全児童数	151	155	142	126	118	106
	全学級数	6	6	6	6	6	6
江川南小学校	全児童数	69	60	56	53	47	43
	全学級数	6	6	6	6	6	6
山川小学校	全児童数	150	144	146	132	123	111
	全学級数	6	6	6	6	6	6
上山川小学校	全児童数	129	121	121	112	109	98
	全学級数	6	6	6	6	6	6
合計	全児童数	648	627	610	558	508	461
	全学級数	19	19	19	18	16	15
	学級当たり	34	33	32	31	32	31

○結城南中学校区の適正規模化の検討図



## 2【結城中学校区の適正規模化】

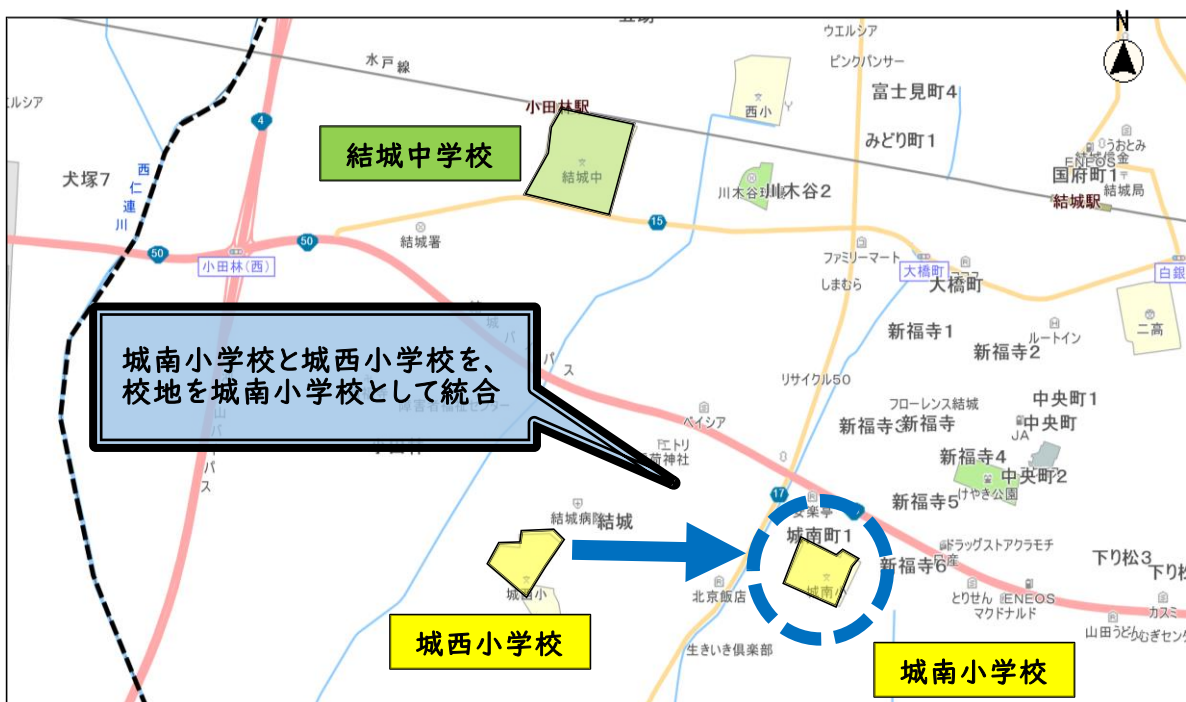
結城中学校区にある城南小学校、城西小学校を、校地を城南小学校として統合する。

### 付記事項

- 城西小学校は現在、全学年単学級の小規模校で、今後も児童数の増加は望めないことから、近隣の城南小学校を校地として統廃合することが望ましい。
- 城南小学校は現在、全学年3学級の適正規模校であるが、徐々に児童数が減っていくため、統廃合する時期については、児童数の推移を見極め、令和10年度以降を目安に準備を進めること。
- 統合後の通学距離、通学時間等を調査・研究し、通学路の安全性を確保するとともに、スクールバスの導入を検討すること。
- 結城中学校区の全児童数の推計

		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
城南小学校	全児童数	588	577	578	553	541	507
	全学級数	19	19	19	19	19	18
城西小学校	全児童数	171	161	155	151	146	131
	全学級数	6	6	6	6	6	6
合計	全児童数	759	738	733	704	687	638
	全学級数	24	24	24	23	22	21
	学級当たり	32	31	31	31	32	31

### ○結城中学校区の適正規模化の検討図



3 【結城中学校区・結城東中学校区の学区再編】 ※継続して検討すること。

結城中学校と結城東中学校は、生徒数に偏りが生じているため、平準化に向けて通学区域の見直しを検討すること。

なお、見直しの実施時期については、北西部の土地区画整理事業の進展による新たな区画割の決定や県道結城坂東線・結城野田線を結ぶ新たな都市計画道路の整備の進捗等を踏まえ、関係機関と協議の上適宜判断すること。

通学区域の見直しとなる場合においては、地域の実情や児童生徒、保護者等の意見に配慮し、指定校の希望を認めるなど柔軟な対応を図ること。

4 【結城南中学校区・結城東中学校区の学区再編】 ※継続して検討すること。

小中一貫教育を推進する観点では、小中学校の通学区域を統一することが望ましいが、現在の通学区域に至る経緯、児童生徒・保護者等の意見に配慮し、現状においては現在の中学校の通学区域を維持すること。

ただし、新たに統合校が新設され、児童生徒及び保護者から小中一貫教育を希望するための学区外申請（特定の理由により指定校を変更すること。）があった場合は、柔軟な対応により指定校の変更を認めること。



## 2 小中学校の現状

### (1) 小中学校施設一覧

【令和3年12月現在】

	学校名	学校所在地	児童生徒数(人)	学級数		延床面積(m <sup>2</sup> )	主要建物建築年度
				通常学級	特別支援学級		
小学校	1 結城小学校	結城1927	541	17	8	9,725	昭和41年度
	2 城南小学校	城南町一丁目11	600	18	9	6,471	昭和50年度
	3 絹川小学校	小森2227	158	6	3	5,333	昭和56年度
	4 江川北小学校	田間1421	144	6	3	4,423	昭和57年度
	5 江川南小学校	北南茂呂81	72	6	1	3,804	昭和56年度
	6 山川小学校	今宿1164-1	152	6	3	4,262	昭和57年度
	7 上山川小学校	上山川3388	122	6	2	4,033	昭和56年度
	8 結城西小学校	結城10290-1	550	18	11	7,517	昭和54年度
	9 城西小学校	結城9633-1	173	6	3	4,248	昭和58年度
	小学校計		2,512	89	43	49,816	
中学校	1 結城中学校	小田林2600	671	19	8	12,836	昭和51年度
	2 結城南中学校	大木1123	325	10	6	11,092	昭和46年度
	3 結城東中学校	結城3381	377	11	9	8,282	昭和61年度
	中学校計		1,373	40	23	32,210	
	合計		3,885	129	66	82,026	

### (2) 小中学校の全体位置図(通学区域)

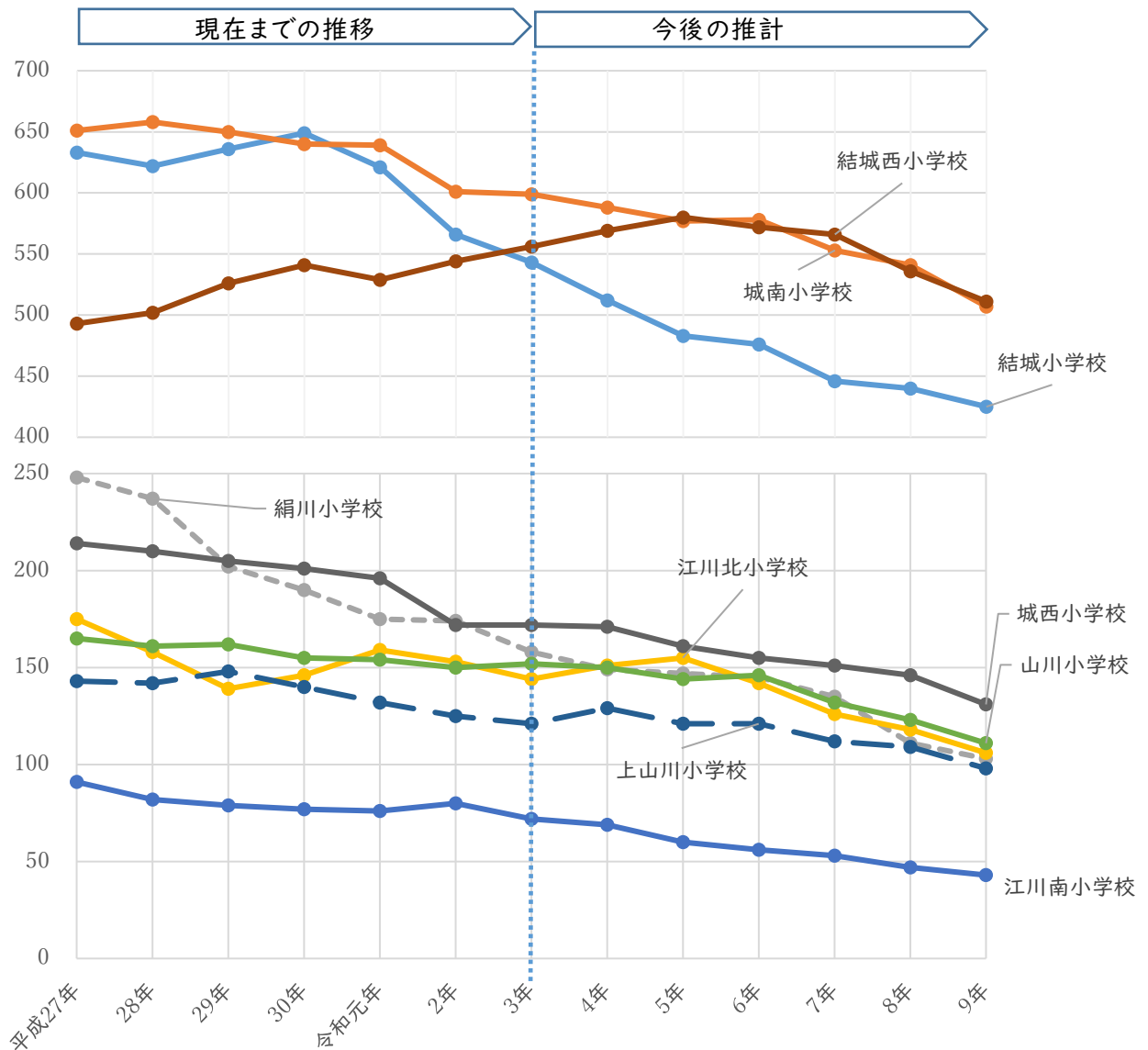


出典：国土数値情報(地図データ)  
【国土交通省】

### 3 児童生徒数及び学級数の推移について

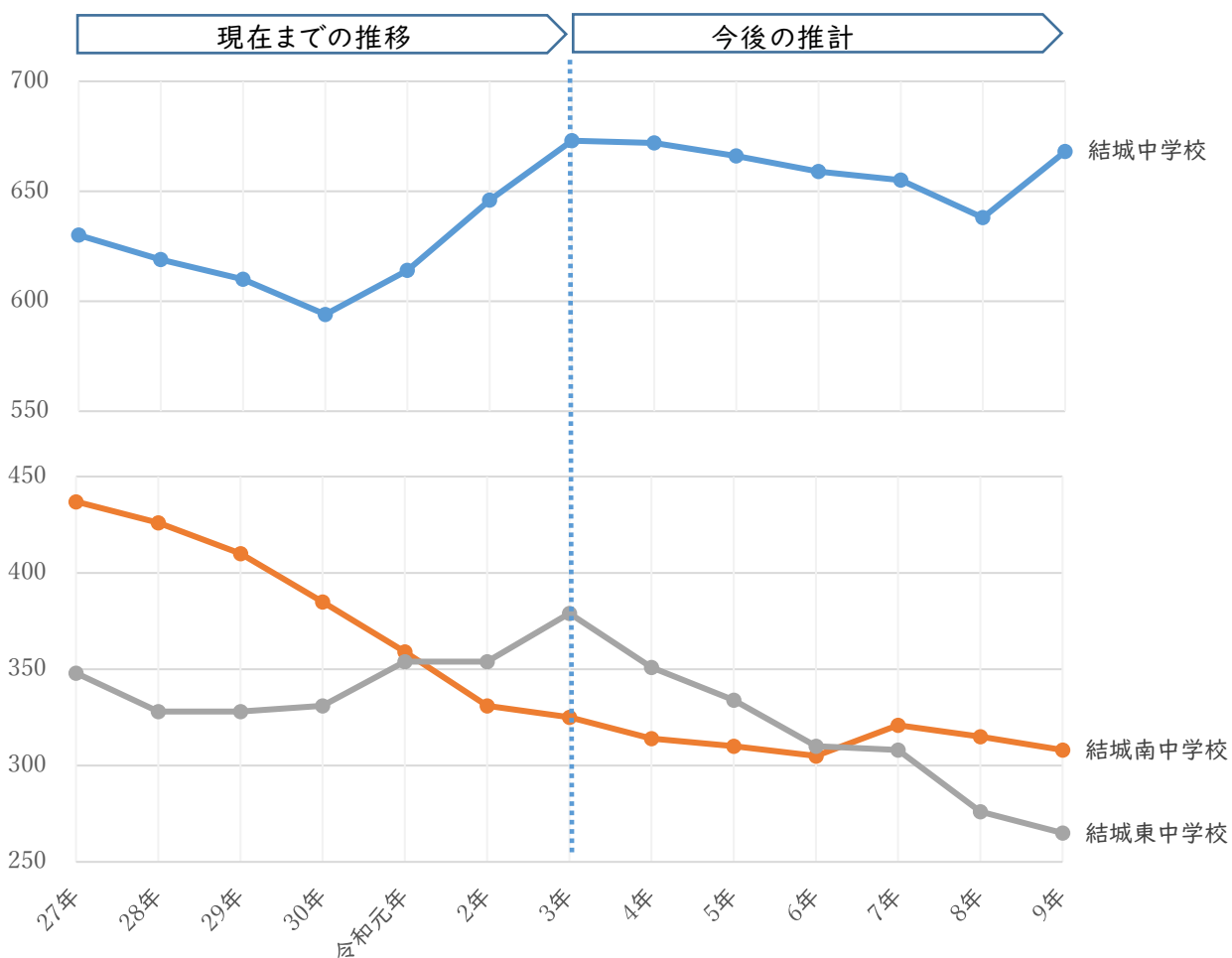
#### (1) 小学校児童数の推移・推計と増減率

	平成27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	平成27年と令和3年		令和3年と令和9年	
															増減人数	増減率	増減人数
結城小学校	633	622	636	649	621	566	543	512	483	476	446	440	425	△ 90	△14%	△ 118	△22%
城南小学校	651	658	650	640	639	601	599	588	577	578	553	541	507	△ 52	△8%	△ 92	△15%
絹川小学校	248	237	202	190	175	174	158	149	147	145	135	111	103	△ 90	△36%	△ 55	△35%
江川北小学校	175	158	139	146	159	153	144	151	155	142	126	118	106	△ 31	△18%	△ 38	△26%
江川南小学校	91	82	79	77	76	80	72	69	60	56	53	47	43	△ 19	△21%	△ 29	△40%
山川小学校	165	161	162	155	154	150	152	150	144	146	132	123	111	△ 13	△8%	△ 41	△27%
上山川小学校	143	142	148	140	132	125	121	129	121	121	112	109	98	△ 22	△15%	△ 23	△19%
結城西小学校	493	502	526	541	529	544	556	569	580	572	566	536	511	63	13%	△ 45	△8%
城西小学校	214	210	205	201	196	172	172	171	161	155	151	146	131	△ 42	△20%	△ 41	△24%
合計	2,813	2,772	2,747	2,739	2,681	2,565	2,517	2,488	2,428	2,391	2,274	2,171	2,035	△ 296	△11%	△ 482	△19%



## (2) 中学校生徒数の推移・推計と増減率

	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	平成27年と令和3年		令和3年と令和9年	
														増減人数	増減率	増減人数	増減率
結城中学校	630	619	610	594	614	646	673	672	666	659	655	638	668	43	7%	△5	△1%
結城南中学校	437	426	410	385	359	331	325	314	310	305	321	315	308	△112	△26%	△17	△5%
結城東中学校	348	328	328	331	354	354	379	351	334	310	308	276	265	31	9%	△114	△30%
合計	1,415	1,373	1,348	1,310	1,327	1,331	1,377	1,337	1,310	1,274	1,284	1,229	1,241	△38	△3%	△136	△10%



(3) 学級数の基準と学校規模による分類

ア 学校教育法施行規則(昭和22年文部科学省令第11号)第41条で、小学校の学級数の基準が定められている。また、第79条で中学校においても準用するとしている。

小学校	12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特
中学校	別の事情のあるときは、この限りでない。

イ 茨城県教育委員会では、「公立小・中学校の適正規模について(指針)」(平成20年4月策定)により、学校の適正規模について基準を設定している。

小学校	クラス替えが可能である各学年2学級以上となる 12 学級以上が望ましい。
中学校	クラス替えが可能で全ての教科の担任が配置できる9学級以上が望ましい。

ウ 学級数による学校規模の分類

【令和3年5月1日現在】

	小規模校	適正規模校	大規模校
小学校	~11学級	12~18学級	19学級以上
	絹川小学校(6) 江川北小学校(6) 江川南小学校(6) 山川小学校(6) 上山川小学校(6) 城西小学校(6)	結城小学校(17) 城南小学校(18) 結城西小学校(18)	
中学校	~8学級	9~18学級	19学級以上
		結城南中学校(10) 結城東中学校(11)	結城中学校(19)

## おわりに

本検討委員会では、約1年にわたり、将来を担う結城市の子どもたちにとって「より良い教育環境とは何か」、「充実した学校教育のためにできることは何か」を念頭に、検討を重ねてきました。

これからの子どもたちは、グローバルな社会で今以上に競争の中で生きていかななくてはなりません。そのような中で学校は、ただ単に知識を得るためだけではなく、多様な価値観に触れ、向上心や協調性を培い、集団生活の中から豊かな人間関係を築いていく場であることが求められます。また、地域においてはコミュニティの核となる場であり、様々な思いや歴史が根付いた施設でもあります。そのため、学校の適正規模・適正配置に当たっては、地域の思いに配慮しつつ、子どもたちの教育の場としての学校を、今以上に望ましいものとしていく必要とその責任があります。

教育委員会においては、本提言を踏まえ、子どもたちにとってより望ましい教育環境の整備に向けて不断の努力と強い信念をもって取り組まれますよう期待します。

# 資 料

## ○結城市学校適正配置等検討委員会設置要項

### (設置)

第1条 本市の小学校及び中学校(以下「小中学校」という。)の適正な配置及び規模並びに小中一貫教育の実施(以下「適正配置等」という。)について検討し、児童及び生徒(以下「児童等」という。)に対するより良い教育環境を整備し、充実した学校教育に資するため、結城市学校適正配置等検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### (所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査及び検討を行い、その結果を結城市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に報告又は提言をするものとする。

- (1) 小中学校の適正配置等に係る基本的方針に関すること。
- (2) 小中学校の適正配置等の基本的な取組に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認めること。

### (組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 教育関係機関(幼児教育・保育機関を含む。)の職員
- (2) 小中学校の児童等の保護者
- (3) 自治会の代表者
- (4) 結城市議会議員
- (5) 学識経験者
- (6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から2年間とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員は、前条第2項の要件を欠いたときは、その職を失うものとする。

3 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によってこれを定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会学校教育課において処理する。

(補則)

第8条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

付 則

この要項は、令和2年12月4日から施行する。



○結城市学校適正配置等検討委員会名簿

【令和3年12月1日現在】

	役職	氏名	所属等	区分
1	委員長	小島 睦	常磐大学 特任教授	学識経験者
2	副委員長	瀧田 昌孝	つくば幼稚園 理事長	結城市私立幼稚園 認定こども園連合会
3	委員	落合 由美子	あすなろ保育園 園長	結城市保育連絡会
4	委員	上田 哲弘	結城市小中学校 PTA 連絡 協議会会長	結城市小中学校 PTA 連絡 協議会
5	委員	齋藤 昌徳	結城市自治協力員連合会会長	結城市自治協力員連合会
6	委員	町田 裕行	絹川小学校 校長	結城市校長会
7	委員	斎藤 紀子	結城西小学校 校長	結城市校長会
8	委員	大木 作次	結城市議会 議員	結城市議会
9	委員	佐藤 仁	結城市議会 議員	結城市議会

任期：令和3年2月1日～令和5年1月31日

○結城市学校適正配置等検討委員会開催経過

年月日		内容
令和3年1月29日(金)	第1回(書面)	○委嘱状交付 ○結城市の学校教育の現状について ○結城市の児童生徒数の推計について ○学校再編の近隣自治体の動向について ○結城市の学校適正配置等の方向性について
令和3年3月2日(火)	第2回	○第1回結城市学校適正配置等検討委員会の審議事項に係る報告について
令和3年5月11日(火)	第3回	○検討委員会の会議の公開について ○令和3年度検討委員会のスケジュール(案)について ○中学校区ごとの適正配置(案)について
令和3年7月13日(火)	第4回	○中学校区ごとの適正配置(案)について ○学校再編等に係る費用について ○アンケート調査について
令和3年8月		○第1回学校適正配置に関するアンケート調査実施
令和3年9月8日(水)	第5回	○中間報告(案)について
令和3年11月		○結城市学校適正配置等に関する中間報告書の配付(小中学校の保護者)
令和3年11月		○学校適正配置に関するアンケート調査実施(四ツ京地区・絹川地区)
令和3年12月8日(水)	第6回	○結城市学校適正配置等に関する提言書(案)について ○今後のスケジュールについて
令和4年1月		○結城市学校適正配置等に関する提言書の提出